

恒春ノ郷 面会制限緩和について（通知）

緊急事態宣言は9月30日をもって、全面解除されましたが、神奈川県は段階的緩和の方向性を打ち出しています。つきましては、恒春ノ郷において、面会制限を緩和した上で、引き続き感染防止対策を講じた上での面会となります。

以下のことをご理解、ご協力お願いいたします。これからも安全・安心な施設運営に心がけます。

■段階的緩和にあたっての注意事項

- 面会者に対して、体温計測、手洗いかアルコール消毒をしてもらい、発熱がある場合は面会をお断りします。
- 面会者がのどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等感染症が疑われる症状を有する場合やその他体調不良を訴える場合は面会をお断りします。
- 面会者の氏名・来訪日時・連絡先については、感染者が発生した場合に積極的疫学調査に協力が可能となるよう記録します。
 - ・感染者との濃厚接触者でないこと。
 - ・同居家族や身近な方に、発熱や咳・のどの痛みなどの症状がないこと。
 - ・過去2週間内に感染者、感染の疑いのある者との接触がないこと。
 - ・過去2週間内に発熱等の症状がないこと。
 - ・過去2週間内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航履歴がないこと。
- 面会者には、面会時間を通じてマスク着用、面会前後の手指消毒を求めます。
- 面会者の手指や飛沫等が入所者の身体には触れないようにして下さい。
 - ・食べ物等の飲食はできません。
- 面会後は、必要に応じて面会者が使用した机、椅子等の清掃又は消毒に協力して頂きますが、施設側でも消毒等の実施を行います。

① 1日当たりの面会組数

現在行っている1日あたりの予約面会組数は変えません。面会者は、高校生以上を面会可とします。

月曜日～金曜日 通常日5日間

午前 3組 10時00分 10時30分 11時00分

午後 3組 14時00分 14時30分 15時00分

計6組/日となります。

② 1回あたりの時間数

1回あたりの時間は**15分以内とします**。（濃厚接触者の判断が15分基準となっており、15分過ぎるとリスクが高くなります）

③ 1組当たりの人数

現在行っている1組当たりの人数は1～2名（厳守）でもあり、直接面接においても人数は変えません。

- ・原則的に人数を必要最小限とします。
- ・**2名以上で来所されても、入れ替えての面会はできません。**

④ 面会の場所

玄関先のロビーで、テーブル数を減らし空間を広くし、換気を常時行い、中央にアクリル板を設置し、お互いに飛沫しないように工夫いたします。

○寝たきりや看取り以外の場合は居室での面会は避け、換気可能な場所で行います。

○面会場所での飲食は控えること。大声での会話は控えてください。

⑤ 段階的緩和のスケジュール及びその内容

直接面会の時期は、11月 1日（月）からの予約開始予定とします。

日程は、おしらせ（別紙）・施設ホームページにてお伝えします。

⑥ 面会に当たっての諸条件（厚生労働省が示している留意事項的なもの）

留意事項は各①～④に準じます

*ご家族がオンライン面会を希望される場合には、タブレット端末の活用により、柔軟に対応していきます。

2021.10.13 吉岡